

家族で暮らす「ちょうどいい」まち

廿日市市 移住定住 モニターツアー

2016
11/20
(日)

はつかいちで 暮らす楽しみ ごあんないします！

広島市に隣接した世界遺産のまち、廿日市市は
広島市内へのアクセスも、自然との距離もほどよく、
子育てにもちょうどよい街です。

広島駅から25分で通勤にも便利な廿日市エリアや、
穏やかな潮風を感じる宮島対岸の前空エリア、
大野エリアをご案内します。

ツアー行程では、現地で下車し、
実際に見て触れる時間ももうけています。

廿日市市での暮らしに関心がある方、
ぜひ廿日市市での暮らしを体感してみてください。



廿日市市移住定住 モニターツアー参加者募集！

日帰り
です！

ご出発日 2016 年 11 月 20 日 (日)

- 対象：廿日市市での暮らしに関心がある方ならどなたでも。
- お申込み・お問合せ：Webからお申込ください。(裏面)
- お申込締切：2016 年 11 月 14 日
- 事業主体：廿日市市 分権政策部 シティプロモーション室

■ご旅行代金

大人 お1人様	1,000円
こども 3~12歳	500円
こども 3歳児未満	無料

街の様子を
チェックして
安心移住定住！

ご旅行条件、詳細の日程、お申込・お問い合わせは裏面をご覧ください。



JR 廿日市駅◇



廿日市中心部◇



けん玉公園◇



にこにこの森保育園※



大野学園◇



団地◇

※写真はすべてイメージ画像です。
写真提供：☆宮島コーラルホテル

◇廿日市市

※NPO法人キッズNPO

旅行企画・実施

JTB中国四国

事業主体

シティプロモーション室

廿日市市移住定住モニターツアー

(注)当ツアーにご参加の皆さまには旅行終了後に、ツアーの見学地や廿日市市についてのアンケート(A4×3枚程度)にお答えをいただきます。
(モニターの謝礼としてツアー当日に粗品を差し上げます)

【日時】 2016年 11 月 20 日 (日) 9:30～ 16:30 日帰り

【集合場所】 JR 廿日市市駅(北口階段下のロータリー付近) <※ 9:30 集合>

【参加条件】 廿日市市での暮らしに関心のある方。アンケートにご協力いただける方。

【参加費】 大人 1,000円 子ども 500円(3才～12才) ※3才未満は無料(但し食事なし)

【参加方法】 Webからお申込ください。

【募集人員】 20 名(最少催行人員 10 名)

廿日市 モニターツアー

検索

【スケジュール】 ※添乗員は同行しません。但し、現地係員がご案内します。



家族で暮らす「ちょうどいい」街は
廿日市市
移住定住
モニターツアー

JR廿日市駅

集合 9:30

<廿日市地域見学>

9:40～12:05

昼食

12:05～12:55

<大野地域>

12:55～16:15

JR廿日市駅

解散 16:30

<廿日市地域 9:40～12:05> おもな見学地

- ◎廿日市駅周辺の再開発
(木造の駅舎、周辺の再開発や廿日市地域の概要を説明)
- ◎福祉拠点「あいプラザ」の施設見学
- ◎隣接のけん玉公園見学
- ◎にこにこの森保育園
(施設見学、廿日市市の子育て環境など説明)
- ◎陽光台の団地見学 (住環境、価格帯、特徴など説明) 車窓

<前空・大野地域 12:55～16:15> おもな見学地

- ◎ひだまりの街コチヒルズの下車見学
(住環境・坪面積・価格帯・販売状況など説明)
- ◎大野地域の図書館、体育館、福祉施設を見学・意見交換
- ◎大野地域の住民と意見交換
- ◎大野学園の施設見学
- ◎「古民家café輪」
(カフェタイム、意見交換(質疑)、アンケート記入)

※貸切バス 訪問箇所は全て下車します。

※天候や交通事情により、スケジュールが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

旅行条件書(要約) ★お申し込みの際には、旅行条件書全文をお渡しいたしますので、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB中国四国(広島市中区紙屋町 2-1-22 観光庁長官登録旅行業第 1769 号、以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) お申込金(おひとり) 旅行代金全額

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けれます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 21 日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては 11 日目)	無料
2. 20 日目(日帰り旅行にあっては 10 日目)にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
3. 7 日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食代、コースに明示した観光入場料及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報であらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込の販売員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●特別補償

当社は当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(1500 万円)・後遺障害補償金(1500 万円を上限)・入院見舞金(2 万円～20 万円)及び通院見舞金(1 万円～5 万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物 1 個又は 1 対あたり 10 万円を上限、1 募集型企画旅行お客様 1 名あたり 15 万円を上限とします。)を支払います。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2016 年 7 月 1 日を基準としております。又、旅行代金は、2016 年 7 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

■お申込、お問合せは下記へ

JTB中国四国 交流創造事業部

廿日市市移住定住モニターツアー事務局 担当：上杉・小神田

〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2紙屋町ビル2F

TEL:082(249)7161 FAX:082(542)5011

営業時間 午前9時30分～午後5時30分

休業日：土・日・祝日 12/30～1/3

総合旅行業務取扱管理者 林 勇一



旅行企画・実施 JTB中国四国

観光庁長官登録旅行業第1769号

日本旅行業協会正会員

広島市中区紙屋町2-1-22 730-0031



ボンド保証会員

(社)日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引

協議会 会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ツアーのお申込みはWEB(JTBホームページ)で受付中!

廿日市 モニターツアー

検索

